

**令和6年度成長型中小企業等研究開発支援事業
（中小企業等向け研究開発支援事業における
事業成果の向上及び事業スキームの高度化の
ための調査及び採択審査、中間評価・最終評価
に係る事務）**

調査報告書

令和7年3月

株式会社 リベルタス・コンサルティング

LIBERTAS

• • • •

目次

第1章 事業概要

1-1 目的

1-2 内容

第2章 事業結果

2-I. 令和6年度 Go-Tech 事業に係る採択事務の実施

2-I-1 準備作業

- (1) 新たな評価方法の導入・検証に関する全体方針の検討
- (2) 審査システムの整備
- (3) 外部審査委員の委嘱
- (4) 外部審査委員名簿の作成
- (5) 申請書の整備
- (6) 申請書一覧表の作成
- (7) 外部審査委員への申請書の割り振り作業

2-I-2 審査実施

- (8) 外部審査委員への審査依頼
- (9) 外部審査委員からの問い合わせ対応
- (10) 外部審査委員からの審査結果の回収等
- (11) 審査データの集計・確認・整理

2-I-3 事後作業

- (12) 外部審査委員への事前評価業務に係る謝金支払いと採択結果のお知らせ
- (13) 評価データのサーバー等からの削除
- (14) 出資獲得枠に関する対面審査の運営
- (15) 全国採択審査委員会等の運営
- (16) 事業化ブラッシュアップ再審査に係る事業化ブラッシュアップのフォロー

2-II. 中間評価・最終評価の実施

- (1) 評価基礎資料の作成依頼及び取りまとめ業務
- (2) 書面評価及び評価ヒアリングの運営業務
- (3) 全国中間評価委員会及び全国最終評価委員会開催に関する運営業務

2-II-1 評価基礎資料の作成依頼及び取りまとめ業務

- (1) 評価基礎資料の作成依頼
- (2) 評価基礎資料のとりまとめ
- (3) 評価対象一覧表の作成

2-II-2 書面評価及び評価ヒアリングの運営業務

- (1) 外部評価者の選定
- (2) 書面評価の実施

(3) 評価ヒアリングの実施

2-II-3 全国中間評価委員会及び全国最終評価委員会開催に関する運営業務

2-III. フォローアップ調査等の実施

(1) 実施概要

(2) フォローアップ調査集計結果概要

2-V. Go-Tech 事業に関する業務の高度化・効率化を図るための調査・検証

(1) Go-Tech 事業の審査スキーム及び中間評価・最終評価スキーム等の課題、論点の整理

(2) Go-Tech 事業の審査スキーム等の効率化・高度化に向けた今後の方向性の取りまとめ

第1章 事業概要

1-1 目的

中小企業庁では、中小企業者等の研究開発を支援する、戦略的基盤技術高度化支援事業（以下「サポイン事業」という。）を平成18年度から実施しており、令和4年度から成長型中小企業等研究開発支援事業（以下「Go-Tech 事業」という。）として実施している。

Go-Tech 事業では、例年100件程度を採択しており、採択案件における事業化状況などのアウトカム達成度を測るため、事業終了後におけるフォローアップ調査を行っている。

このフォローアップ調査では、事業化状況だけでなく、採択事業者自身の成長度や波及効果等も調査しており、この調査結果を活用して事業成果の向上や事業スキームの高度化を図り、より効果的・効率的な事業となるよう見直しを検討することが必要となっている。

加えて、Go-Tech 事業の採択に当たっては、外部の有識者で構成される全国採択審査委員会での総合的審査により決定しているところ、全国採択審査委員会の基礎資料として、技術や事業化に関して知見を有する多くの外部審査委員による事前審査を行っている。この事前審査では、例年200件を超える申請書の取りまとめ、申請書の内容を踏まえた専門性を有する外部審査委員への適切な割り振りや評価の依頼、当該評価結果の集計等の事務が発生しているところである。

さらに、事業実施中における進捗状況や事業実施後の実施結果の調査・評価を行うため、事業計画の履行状況、目標の達成度等の観点から、技術や事業化に関して知見を有する外部評価者にて評価のうえ、外部の有識者で構成される全国中間評価・最終評価委員会において評価を決する中間評価・最終評価を実施している。この中間評価・最終評価では、例年300件程度の評価基礎資料の取りまとめ、評価基礎資料の内容を踏まえた専門性を有する外部評価者への適切な割り振りや評価の依頼、当該評価結果の集計等の事務が発生しているところである。

また、事業成果の向上や事業スキームの高度化を図り、より効果的かつ効率的な制度となるよう見直しを行うにあたっては、採択審査や中間評価・最終評価等のデータも活用しつつ検討を行っていくことが必要である。

そのため、本事業では、令和6年度の Go-Tech 事業におけるフォローアップ調査、採択審査及び中間評価・最終評価等に関する事務の一部を実際に行いつつ、本事業における成果だけでなく、過去に実施した Go-Tech 事業・サポイン事業の採択審査及び中間評価・最終評価等の業務効率化・高度化を図るための調査事業（以下「関係調査事業（※）」という。）の成果も活用しながら、Go-Tech 事業の事業成果の向上及び事業スキームの高度化を図るための調査・検証を行い、Go-Tech 事業の効果的・効率的な見直しに向けた検討に活用することを目的とする。

1-2 内 容

上記の事業目的を達成するため、後掲のフロー図に沿って本調査事業を実施した。フロー図にあるように、本事業は下記の4つの作業ブロックに基づいて実施された。

(1) 「令和6年度 Go-Tech 事業に係る採択事務の実施」ブロック

令和6年度のGo-Tech事業の採択に関連する各種事務を実施するブロックで、合計で16の作業を実施する。

(2) 「中間評価・最終評価の実施」ブロック

中間評価・最終評価に関する各種事務を実施するブロックで合計で6の作業を実施する。

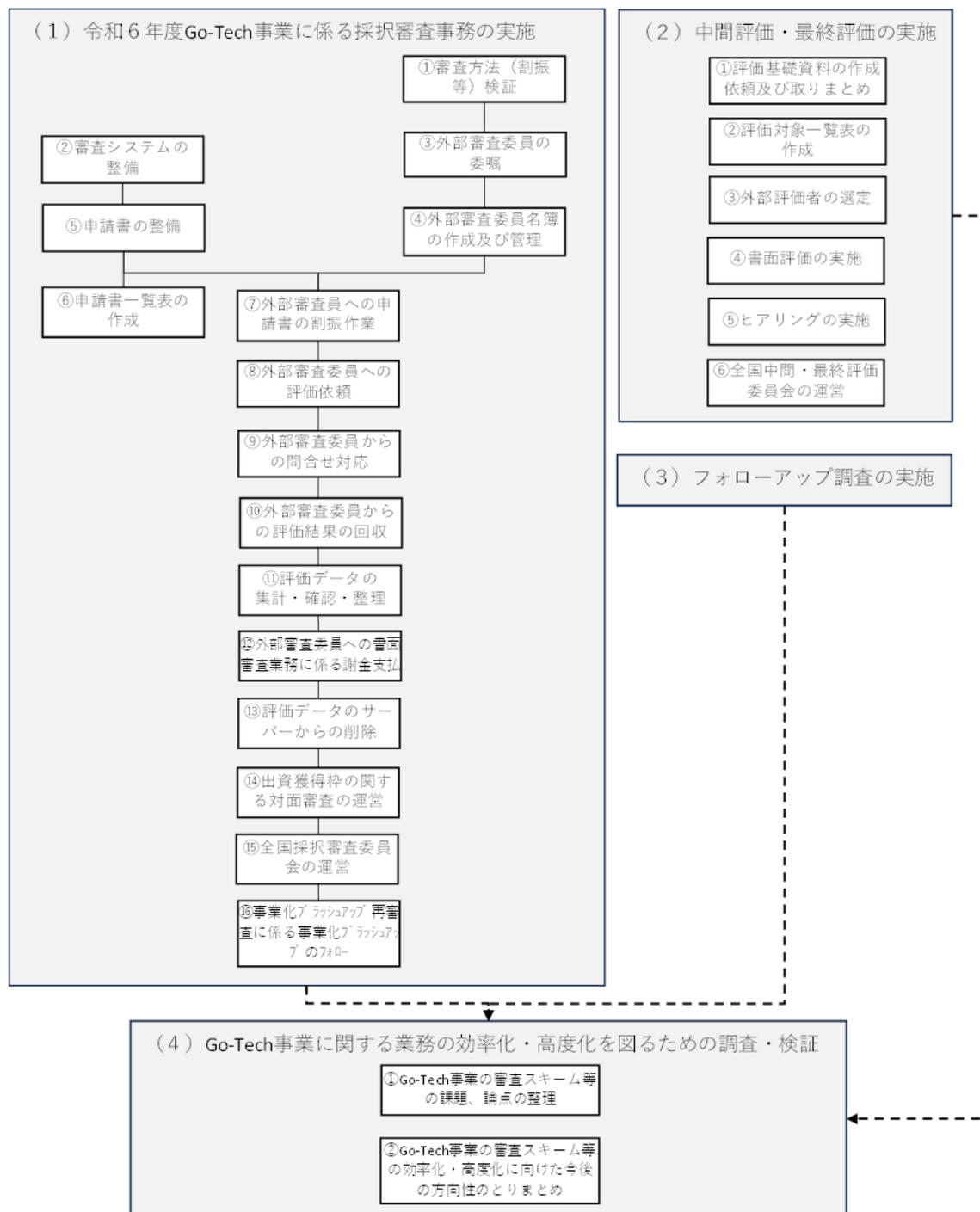
(3) 「フォローアップ調査の実施」ブロック

「(1) 令和6年度 Go-Tech 事業に係る採択事務の実施」を行いつつ、昨年度までのサポイン事業に関するフォローアップ調査を行う。

(4) 「Go-Tech 事業に関する業務の効率化・高度化を図るための調査・検証」ブロック

「(1) 令和6年度 Go-Tech 事業に係る採択事務の実施」、「(2) 中間評価・最終表皿の実施」、「(3) フォローアップ調査の実施」を行いつつ、今後のGo-Tech事業に関する業務の効率化・高度化を図るための調査や試行実証などの検証作業を行う。

図表1 作業フロー図



第2章 事業結果

2-I. 令和6年度 Go-Tech 事業に係る採択事務の実施

2-I-1 準備作業

(1) 新たな評価方法の導入・検証に関する全体方針の検討
新たな審査方法の導入・検証を行った。

(2) 審査システムの整備

仕様書の仕様を満たす審査システムを整備した。審査システムは、令和6年4月28日より令和7年2月29日まで運用した。

(3) 外部審査委員の委嘱

Go-Tech 事業の事前審査を行う外部審査委員（技術 278 名、事業化 273 名の計 551 名）の委嘱手続を行った。委嘱の際は、各候補者への委嘱承諾の可否、基本属性、専門分野、審査可能件数などを確認した上で委嘱手続を行った。

(4) 外部審査委員名簿の作成

外部審査委員としての就任を受諾した者について下記の記載項目を盛り込んだ名簿を作成した。最終的には、この名簿に基づき、技術審査者 181 人、事業化審査者 228 人に実際に審査に参加していただいた。

図表2 外部審査委員名簿の記載項目

①管理番号
②氏名
③勤務先情報（勤務先、所属部署、役職、住所、電話番号、メールアドレス）
④自宅情報（住所、電話番号）
⑤事務的な連絡先（電話番号又は携帯電話番号、メールアドレス）
⑥審査書類の受信及び送信環境
⑦審査可能な技術分野（技術審査委員のみ：中小企業の特定期間ものづくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針による技術分野）
⑧謝金の受取・辞退
⑨謝金振込口座
⑩謝金に係る所属長等承認の有無、所属長への文書送付先
⑪所属長の氏名、部署、役職、住所（勤務先）

- ⑫所属長等承認の手続を行う担当者の氏名、住所（勤務先）
 - ⑬審査件数（申請書の審査、相互審査別）
 - ⑭謝金の額
 - ⑮関与案件（申請書等に記載された研究員や管理者等との重複確認）
 - ⑯資格情報（中小企業診断士、税理士、公認会計士、弁護士、弁理士、技術士等）
 - ⑰学位情報（博士（工学）、MBA 等）
 - ⑱専門性に関する情報（技術審査委員のみ）
 - ⑲その他（相互評価に関する情報等）
- ※ 技術面の審査委員・事業化面の審査委員別に作成する。

（５）申請書の整備

各経済産業局を通じて提出された申請書データを、外部審査委員の審査に備えて、審査システム（ウェブサイト）にアップロードした。

（６）申請書一覧表の作成

各申請書の情報等から、図表 6 に示すような「申請書一覧表」を作成した。公募案件数は 229 件であった。審査対象案件としての要件を満たすと判断された案件について作成した。

図表 3 申請書一覧表に記載する主な項目

年度受付番号 ②管轄する経済産業局名 ③主たる研究実施場所(都道府県名) ④主たる技術区分 ⑤従たる技術区分 ⑥利用技術1 ⑦利用技術2 ⑧利用技術3 ⑨研究開発計画名 ⑩研究概要 ⑪研究目的 ⑫事業管理機関の名称 ⑬事業管理機関の法人番号 ⑭主たる研究等実施機関の名称 ⑮主たる研究等実施機関の法人番号 ⑯初年度交付申請額

（７）外部審査委員への申請書の割り振り作業

外部審査委員に対して、技術分野別に技術審査委員 3 名、事業化審査委員 4 名の割り振り作業を行った。

2-I-2 審査実施

（８）外部審査委員への審査依頼

上記（７）の割り振りに従って、外部審査委員に対して申請書の審査を依頼した。依頼した際には審査システムへのアクセス環境が整備された状態で依頼をした。なお、申請書の内容・技術分野によっては、申請書を割り振られない外部審査委員が存在しうするため、審査を依頼しないこととなった外部審査委員に対してもその旨を伝えた。

公募 229 件は 4 月 28 日から審査依頼を行った。

(9) 外部審査委員からの問い合わせ対応

審査期間中については、外部審査委員からの審査システムに関する問い合わせ等（電話）に対応可能な窓口（ヘルプデスク）を用意し、問い合わせ等に対応した。電話対応時間は平日 10 時～17 時半、土日祝日は 10 時～16 時とし、メールでの対応時間は随時とした。

なお、審査期間中のヘルプデスクの作業は、後掲図表 7 のとおりであった。

図表 4 審査期間中のシステム及びヘルプデスクの作業

作業	作業内容
審査期間中の進捗状況の監視	・ログオン状況の確認
	・未ログオンの審査委員へのログオン依頼連絡
	・関与案件(利益相反の)チェック
	・外部審査委員へ追加案件を依頼
	・電話、メールによる問合せに対応(受付記録作成)
	・進捗状況に応じて確認・督促メールを配信・
	・電話による督促連絡を実施

(10) 外部審査委員からの審査結果の回収等

審査データをサーバーへアップしていない外部審査委員に対して、リマインドのメールや電話連絡を行うなど、締切日までに全審査データを回収した。審査回収が終わった時点で外部審査委員にお礼のメールを送付した。

公募の審査結果の回収については、審査システム（ZOHO 等）を利用して外部審査委員が入力した審査データを Excel 形式ファイルで回収を行った。

(11) 審査データの集計・確認・整理

外部審査委員から審査データを回収後、これらを集計し、正誤・記入漏れ等について確認を行った上で、中小企業庁の指示に基づきデータを整理した。なお、外部審査委員等の審査に不備等があった場合には、個別に連絡し修正させた。

公募の審査データ集計・確認・整理は、6 月上旬までに行った。

2-I-3 事後作業

(12) 外部審査委員への事前評価業務に係る謝金支払いと採択結果のお知らせ

事前評価終了後、外部審査委員に対して事前評価業務に係る謝金の支払いを行った。なお、評価 1 件あたりの謝金単価は 3,600 円（消費税抜き）とし、申請書 1 件に対し 6 名の外部審査委員による評価を行った。

(13) 評価データのサーバー等からの削除

令和7年3月28日に、本委託業務にかかるデータ・情報等を全て削除した。

(14) 出資獲得枠に関する対面審査の運営

令和6年5月30日にて開催された出資獲得枠に関する対面審査について、委員委嘱、開催案内、謝金・旅費支払い、当日資料作成、審査会参加事業者との連絡調整、当日の設営、審査会運営等の関連業務を実施した。

(15) 全国採択審査委員会等の運営

令和6年6月19日に開催された全国採択審査委員会について、委員委嘱、開催案内、謝金・旅費支払い、当日資料作成等の関連業務を実施した。

(16) 事業化ブラッシュアップ再審査に係る事業化ブラッシュアップのフォロー

昨年度に引き続き、採択審査において技術面は比較的高い評価を得たものの、事業化面での評価が相対的に芳しくないことから採否のボーダー付近に位置する案件を対象に事業化面の計画内容等の改善を支援する「事業化ブラッシュアップ再審査」について、事業化ブラッシュアップ業務をフォローし、必要な調整等を行った。その上で、令和6年9月2日開催の第二回全国採択審査委員会において、ブラッシュアップ結果報告をサポートした。

さらに、事業化ブラッシュアップ対象の当事者（事業管理機関、主たる研究機関）に感想等を伺う事後アンケートを行い、その結果を中小企業庁に報告した。

2-Ⅱ. 中間評価・最終評価の実施

中間評価・最終評価では、大きく以下の3つの業務を実施した。

(1) 評価基礎資料の作成依頼及び取りまとめ業務

中間評価案件及び最終評価案件に対し、評価のための資料作成を依頼し、とりまとめた。

(2) 書面評価及び評価ヒアリングの運営業務

外部評価者を選定し、中間評価案件及び最終評価案件に対する書面評価と、中間評価案件に対する評価ヒアリングを実施した。

(3) 全国中間評価委員会及び全国最終評価委員会開催に関する運営業務

全国中間評価委員会の開催及び全国最終評価委員会を開催した。

2-Ⅱ-1 評価基礎資料の作成依頼及び取りまとめ業務

(1) 評価基礎資料の作成依頼

①各評価対象案件の事業管理機関に評価基礎資料一式の作成依頼を行った。

②依頼時期

令和 5 年 10 月下旬に事業管理機関に対し依頼を行った。評価資料の返送期限は以下の通り設定した。

・ 中間評価

令和 5 年度採択案件（第 1 回、第 2 回）：令和 6 年 11 月 20 日（水）

令和 6 年度採択案件：令和 6 年 12 月 16 日（月）

・ 最終評価

令和 6 年 12 月 16 日（月）

(2) 評価基礎資料のとりまとめ

評価基礎資料一式を各事業管理機関よりメールにて回収し、中間評価分は「中間評価基礎資料」として、最終評価分は「最終評価基礎資料」としてとりまとめた。

(3) 評価対象一覧表の作成

評価基礎資料の情報等から「中間評価対象一覧表」及び「最終評価対象一覧表」をそれぞれ作成した。

2-Ⅱ-2 書面評価及び評価ヒアリングの運営業務

書面評価及び評価ヒアリングに関し実施した業務は、以下の通り。

(1) 外部評価者の選定

①評価者の選定及び「外部評価者一覧」の作成

書面評価及び評価ヒアリングそれぞれにおいて評価対象案件を評価する専門家（以下、「評価者」という）を選定し、「外部評価者一覧」を作成した。

(2) 書面評価の実施

①外部評価者への評価対象案件の割り振り作業

外部評価者に対して、評価を依頼する評価対象案件の割り振りを行った。評価対象案件 1 件につき、技術分野の外部評価者 2 名、事業化分野の外部評価者 1 名を割り振り、外部評価者の割り振り表を作成した。

②外部評価者への評価依頼

①の割り振りに従って、外部評価者に対して評価対象案件の評価を依頼した。

③外部評価者からの問い合わせ対応

評価期間中、外部評価者からの問い合わせ等に対応するために、メールおよび電話の対応が可能な専門のヘルプデスクを設置した。

④評価時期

- ・令和5年度（第1回、第2回）採択分中間評価
令和6年11月25日～令和6年12月9日
- ・最終評価、令和6年度採択分中間評価
令和6年12月20日～令和7年1月17日

⑤外部評価者からの評価結果の回収

外部評価者の各書面評価結果については、クラウドサービスを利用して評価結果を回収し、中間評価分は「中間評価用書面評価シート」として、最終評価分は「最終評価用書面評価シート」としてとりまとめた。

⑥評価データの集計・確認・整理

外部評価者から評価データを回収後、これらを集計し、正誤・記入漏れ等について確認を行った上でデータを整理し、評価データ総括表を作成した。

⑦外部評価者への書面評価に係る謝金支払い及び評価データの削除依頼

書面評価を行った外部評価者に謝金支払い等の運営事務を実施した。また、外部評価者等にお渡しした評価関連データの削除依頼を行った。

(3) 評価ヒアリングの実施

①評価ヒアリングの実施

書面評価の結果をもとに、評価ヒアリングをWEB会議システム Webex で実施した。

【事前準備・運営】

- ・事業管理機関から提出された評価資料を予め選定した外部評価者に渡し、ヒアリング前に確認いただいた。
- ・ヒアリング前に Webex の事前接続テストを関係機関、外部評価者で行った。
- ・ヒアリング実施は、評価対象案件1件につき評価者3名、事務局2名（うち1名は通信途絶等の不測の事態に備えた）を配置した。

【開催概要】

実施日程：令和7年1月21日～1月24日

実施方法：オンライン会議（Webex）

②評価ヒアリングの事前準備

評価ヒアリング実施にあたり、以下の事前準備を行った。

- ・被評価者へ評価基礎資料の更新の有無を確認し、必要に応じて更新版ファイルを受領
- ・評価者へ評価基礎資料、評価ヒアリングシートを事前送付（「評価ヒアリングシート」には、書面評価結果等を記入した上で送付）
- ・評価者、被評価者へ Webex 接続マニュアルを送付し、個別に事前接続テストを実施
- ・評価者、被評価者へ当日の手順等を記載した開催要領を送付

③評価ヒアリング結果のとりまとめ

評価ヒアリング終了後、各外部評価者から「評価ヒアリングシート」を回収し、「評価ヒアリングシート」としてとりまとめた。

評価ヒアリングシートの様式は以下の通り。2-Ⅱ-3 全国中間評価委員会及び全国最終評価委員会開催に関する運營業務

全国中間評価委員会及び全国最終評価委員会開催に関し、10名の全国中間評価委員会委員ならびに全国最終評価委員会委員、経済産業局等と委員会開催日を調整し、委員の委嘱・謝金支払いを含む運営事務を実施した。

【開催概要】

実施日時：令和7年2月6日（金）16時00分～

（全国中間評価委員会、全国最終評価委員会を同時開催）

実施方法：オンライン会議

（1）結果通知文書の送付

評価対象案件の事業対して、結果通知文書の送付を行った。

2-Ⅲ. フォローアップ調査等の実施

（1）実施概要

Go-Tech 事業実施後のフォローアップ調査の提出依頼、回収及び督促を各経済産業局等と連携して実施した。その際、中小企業庁と協議しつつ、フォローアップ調査票の一部見直しを併せて行った。

- ・フォローアップ調査の実施期間：令和6年6月17日～8月2日

（2）フォローアップ調査集計

フォローアップ調査については回答データを集計し、中小企業庁に報告した。

2-V. Go-Tech 事業に関する業務の高度化・効率化を図るための調査・検証

中小企業庁の Go-Tech 事業に加え、サポイン事業、中間評価・最終評価事務局事業を多く実施してきた弊社の経験を踏まえて、下記の項目について、Go-Tech 事業関連業務の高度化・効率化等に係るご提案を行った。

- (1) Go-Tech 事業の審査スキーム及び中間評価・最終評価スキーム等の課題、論点の整理
- (2) Go-Tech 事業の審査スキーム等の効率化・高度化に向けた今後の方向性の取りまとめ